舞 総 総 第 54 号 令和元年 5月 29 日

舞鶴市議会議長

上 羽 和 幸 様

舞鶴市長 多々見 良 三 (公 印 省 略)

平成30年度水道事業会計及び下水道事業会計予算の繰越について (報告)

みだしのことについて、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 26 条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成30年度 舞鶴市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:千円)

			事 業 名	予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳							羽左帝婦地強でたる	
款	款	項					企業(漬	補	助	金	損益勘定留 保資金等	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
															関連する工事との調整に
	1 1	1									<u> </u>			不測の日数を要したため	
	資	建	浄水施設整備事業	2, 411	0	2, 411		0			0	2, 411	0	0	
	本	設													
	的	改													
	支	良 													関係機関との調整・協議
	出	費												に不測の日数を要したた	
			配水施設整備事業	333, 795	0	333, 795	232, 01	13]	101, 5	45	237	0	0	め

平成30年度 舞鶴市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:千円)

	項	事 業 名	予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左	この財源内	訳	不用額	翌年度繰越額に係る	
款						企業債	補助金	損益勘定留 保資金等		繰越を要するたな卸	説明
										資産の購入限度額	
											関係機関との調整・協議
1	1										に不測の日数を要したた
資	建	管渠整備事業	1, 100	0	1, 100	500	550	50	0	0	め
本	設										
的	改										
支	良										関係機関との調整・協議
出	費										に不測の日数を要したた
		処理場整備事業	123, 260	0	123, 260	56, 000	67, 097	163	0	0	め
											関係機関との調整・協議
											に不測の日数を要したた
		雨水処理事業	25, 000	0	25,000	12, 500	12, 500	0	0	0	め